

## 平成 28 年度 第 2 回大阪市建設事業評価有識者会議

開催日時：平成 28 年 9 月 14 日（水）9 時 30 分から 12 時

開催場所：大阪市役所 屋上階（P 1）共通会議室

塩川代理

それでは定刻でございますので、ただ今より平成 28 年度 第 2 回大阪市建設事業評価有識者会議を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。前回に引き続き、本日の進行を務めさせていただきます、市政改革室 PDCA 担当課長代理の塩川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開始に先立ちまして、お断りを申し上げます。本市では、前回同様、適正冷房および軽装勤務の取組を実施しておりますので、ご了承をいただきますようお願いいたします。

本日ご出席いただいております委員の皆様、ならびに本市出席者につきましては、お手元、次第の裏面でございます座席表のとおりとなっております。本日の会議では、前回会議におきまして調書の変更や追加説明が必要とされた事項等も含めて、一旦ご審議をいただいた後に、総括的なご審議をお願いしたいと考えております。では、議事に入ります前に、本日の配布資料の確認をさせていただきます。次第の他には大規模事業評価調書、1 枚ものの参考資料としまして、前回会議での質疑事項等を事務局の方でまとめたものとなっております。加えて、委員の皆様方にはご参考として、前回会議の資料も配布させていただいております。資料等に不足等はございませんでしょうか。

それでは、ここからの議事進行につきましては、内田座長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

内田座長

それでは進めさせていただきます。今日、12 時までということになっておりますけれども、進め方としてはまず、前回から調書が変わっておりますので、その変更内容に重点を置いて 20 分弱ぐらいで説明していただいて。前半、11 時ちょっと前ぐらいまで、理想としては 10 時 40 分ぐらいまでの時間で、比較的フリーな内容の確認、質疑応答をしたいと思います。その後、後半 1 時間強の部分を今度は最後、取りまとめに向けた議論という形で使っていきたいと思っております。ではまず調書の説明を変更点に重点を置いて、よろしくお願いいたします。

多田部長

はい。おはようございます。教育委員会事務局の教育改革推進担当部長の多田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。前回に引き続きまして、本日、ご審議の時間を頂戴いたしまして、本当にありがとうございます。今回教育委員会の方では、ご指摘、ご質疑をいただきました事項につきまして、教育委員会の中で、情報を共有した上で様々な議論を重ねてまいりました。前回の調書で、例えば国際バカロレアについての説明を主に記載させていただいておりましたけれども、公設民営方式による新たな教育手法を取り入れることの全般的な学校運営の有効性でございますとか、本校が大阪市の学校教育全体の先端的な役割、拠点的な役割をするという様な点につきましても、改めて整理をさせていただきましたことなど、今回はその内容につきまして、調書に反映をさせていただいております。それでは、詳細につきまして、担当の課長より、ご説明申し上げたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

上原課長

教育委員会経理担当課長、上原と申します、本日もどうぞよろしくお願いいたします。それでは、早速ですけれども、お手元の調書でございます、1 ページのところは変更ございません。2 ページ、3 ページのところ、移っていただけましたら、まず 2 ページのほうから、「(1) 事業の必要性」でございます。

前回の内田座長がまとめていただきましたとおり、教育委員会といたしましては、公設民営学校方式が新しい教育手法として非常に有効であると考えておりますので、その点について改めて項目の立て方も含めて、整理をさせていただきました。1つ目の○（まる）で書いております、「進化し続ける社会と求められる人材の変化」への対応、また大阪の成長のためには、「主体性、チャレンジ精神などのバランスに優れた人材の育成」ということを、1つ項目を立てさせていただきます。次の3ページの1番上の部分で、また○（まる）をつけております、ツールとしての語学力、コミュニケーション能力を育成といった新しい時代のニーズに対応した教育手法というような部分で、コミュニケーション能力の育成ということで、ちょっと分けて、整理をさせていただいております。

それでは元に戻りまして、「バランス感覚に優れた人材の育成」、2ページの中程ですけれども、こちらの教育手法としましては、自ら課題を発見して、解決することを目的とした課題探究型の授業の実施が必要であると考えております。国際バカロレアプログラムにつきましては、バランス感覚に優れた国際社会で貢献できる人材の育成を目的としまして、自国の伝統文化を理解した上での多様な文化の理解を目標としている究極なプログラムでございます。このプログラムを導入することによって、全生徒を対象として、課題探究型の授業を実施するとともに、その手法を取り入れたカリキュラム開発を行うことによりまして、次期の学習指導要領にも対応可能な学習指導方法を確立することができるものと考えております。

次の「語学力・コミュニケーション能力の育成」のための教育手法といたしましては、これまでの英語教育の取組に加えて、多数の専任外国人教員による指導や、英語で授業を行うイマージョン授業の対象教科を広げるなど、新たな手法を取り入れる必要があると考えております。これらの手法を取り入れるためには、人材確保等が必要となりますけれども、教育委員会で実施するためにはそのノウハウというものがございません。そこで国家戦略特区の制度を活用いたしまして、学校の管理運営を民間事業者に委ねる、公設民営方式により、民間のノウハウを活用した新たな学校を設置しようというものでございます。

また、この学校を本市の学校教育全体の学力向上の拠点校として位置づけまして、例えばこの学校へ教員を研修派遣することなどによって、本市の小学校・中学校・高等学校全てにその実践を波及させる役割を担わせるものとしております。

このページ、3ページ目の下のほうから(2)から始まります、「事業効果の妥当性」の部分でございます。この部分につきましては、水谷委員からのご指摘も踏まえまして、人材育成という教育の本来の目的に主眼を置きました、定性的な効果を掲げさせていただいております。その部分が⑤とか書いておりますけれども。後ですね、コースを3つに分けることにつきましては、③の部分でございます。卒業後の進路選択という面からコースが分かれていくんだというようなことで、ちょっと記載の方を整理させていただいております。国内大学のみならず、海外大学も視野に入れて、一般の高校で行っている文系・理系のコース分けに加えまして、国際バカロレア導入校としてディプロマ資格の取得を希望する生徒に対応するため、国際バカロレアコースを設けるといったような記載にさせていただいております。

それと、中高一貫教育が必要な理由というところもご指摘がございましたけれども、それについては④のところに記載をさせていただいております。バランス感覚に優れた人材の育成など、中高6年間を見据えた教育課程を実施するとともに、高校での生徒募集を外部から行うことによる内部進学者との切磋琢磨

磨による、学習・生活環境の向上という点が増えることを期待しております。

また、幅広い年齢層の生徒の交流を通じまして、岡委員からご指摘をいただいたネットワークづくりといったものにも寄与していくものと考えております。また、高瀬委員からご指摘もありました大阪経済の寄与という観点につきましては、国際バカロレアの手法を用いた国際理解教育を行いますことで、大阪・日本への帰属意識、自らの伝統文化といったものをきちんと理解認識をしたうえで、そういった大阪・日本への帰属意識を醸成していくということとともに、ここで学んだというネットワークづくりを行いますことで、将来の大阪の成長を担っていく人材の育成を目指したいと考えております。

5ページの中程から始まります「事業費等の妥当性」ですけれども、学校規模の部分について考え方と検討課題を追記させていただきました。拠点校としての役割ですとか、中高一貫校であること。また、生徒の学習・生活環境を考慮して中学校は各学年2学級、高等学校は各学年4学級としたところがございます。なお、今年度の入学者状況を見ますと、市全体ほかの高校も含めて見ますと、本校と同系列の学科を持つ高校は他の学科よりも倍率が高く、一定ニーズを集めているということもございますので、生徒・保護者のニーズは十分にあって、学校規模は適正であるというように考えております。この学校規模を踏まえまして、必要な教室数を確保できる規模の校舎整備を行う必要がございます。既存校との教室数との比較を追記させていただきましたけれども、必要な教室数というものについては過大にならないよう精査をしているところでございます。なお、維持管理費につきましては本校と学校規模が同等の学校とほぼ同額と想定をしておりますけれども、国際バカロレアの認定に関する費用については、他校にはない経費となっております。

次へ進みまして、(4) 事業の整備・運営手法の妥当性へいかせていただきたいと思っております。「事業の整備・運営手法の妥当性」のくだりでございますけれども、これまで事業の必要性ですとか、効果の部分でご説明をさせていただきましたが、拠点校としての位置づけなどですね、本校を設置する必要性というのは非常に高うございます。可能な限り早期に開校していくということが、本市の学校教育全体の学力向上にもつながるものと考えております。民間事業者の募集手続き等や開校準備に約2年は必要でございますことから、最短で31年4月の開校を目指すこととさせていただいております。あと③の「開設場所について」でございますけれども、前回ご指摘いただきましたので、検討経過について整理をさせていただきました。本事業の必要性や効果を踏まえて、敷地面積や交通の便、また開校時期等の条件を比較して検討いたしましたところ、開校時期に3年という大きな差が生じますことから、南港緑小学校、渚小学校での開設とさせていただいております。また南港ポートタウン地区に位置するというところで、そのエリアの小中一貫校との連携ですとか、近隣の小・中学校、また大学、企業等との連携などによる相乗効果も期待をしているというところでございます。

ちょっと長々と書いておりますけれどもちょっと先に進みまして、9ページの上、⑤のところでございます。PFI方式の検討でございますけれども。前回の会議におきまして、松島座長代理からもご指摘をいただいたところでございます。改めてちょっと整理をさせていただきました。本事業については国家戦略特区を活用して、学校の管理自体を民間事業者には任せると、非常に大きな民間開放というか、民活の導入を行うものでございます。一般の学校施設におきまして、PFI方式といったものが導入される場合は、施設の建設、設計の他に維持管理までも含めた方式が採用されるということが多くなっております。しかしながら、本事業について実施したマーケットサウンディングにおきまし

ては、やはり受け手側としては一体的な学校運営を希望されている事業者が多かったということもございまして、維持管理を対象としたPFI方式ということを導入いたしますと、民間事業者の本事業への積極的な参入というものが非常に見込み難くなってくるのかなというふうに考えております。また加えまして、施設的设计・建設のみのPFI方式を導入するといたしましても、PFIの導入の検討に相当な期間を要しますことから、開設時期に遅れが生じてしまうというデメリットもございます。また、この建物の設計にあたりましては、維持管理といえますか、学校の運営を担う事業者の方から、学校の施設内容についても提案をいただくという予定にしておりますので、そこの関係も非常に難しい調整が出てくることもございます。そのため、本事業におきましては、PFI方式は活用しないと。民間活力の導入後は公設民営学校という形態を持ってやっていきたいなということで考えております。

次は9ページの「(5) 環境への配慮」についてでございます。委員の皆様からのご指摘を踏まえまして、生徒が生活環境に与える影響について、メリットとデメリット、また、その対応策というところを追記させていただいております。また、加えまして、安全確保の部分も地域と連携した防災訓練等について、追記をさせていただいたところでございます。調書についての主な変更点は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

内田座長

はい、どうもありがとうございます。非常に簡潔に説明いただきました。それで、念のために参考資料という1枚ものもまとめていただいておりますので、前回出た主な意見とか質問内容について確認してください。では、冒頭で申し上げたように、これから1時間程度は比較的自由に中身を適正に理解するための質疑応答をしたいと思います。どの部分からでも結構です。まずはご自由に、ご質問・ご意見をいただければと思います。松井委員、いかがですか。

松井委員

はい、すみません。建設工事費のところですけども。緑小学校は将来、平成34年頃には解体されるということで、こちらについて改修費と整備費で6億近くかけていくこととなりますけれども、その辺はもうちょっと、どうしてまたこの経費が必要になるかということですか、単純に言えば勿体ないなという感じがしますので、その辺りをご説明いただけますでしょうか。

上原課長

すみません、6ページの③のところのご指摘かと思っております。緑小学校、渚小学校のうちですね、将来的には渚小学校の方を活用していくということで、ご指摘のような上の2億円と下の南港緑小整備といったところで若干経費がかかってくるというところがございますけども、こちらについては一定、最初開校までにですね、渚小学校のほうで、新校舎を増築しながらの学校の開校ということになりますので、最初、必要性というものは、吟味はしておるんですけども、最低限使いだすにあたりまして、かなり、校舎自体が鉄筋コンクリートですので、まだ耐用年数30年程度は残っているんですけども、この間に大規模な改修とかいうようなことがまずできていないということですか、一定の使い続けるための必要な改修というものが必要と考えておまして、その経費と、あとは解体ですね。校舎を解体しないといけないということで、一定の経費が必要だと考えております。

松井委員

この解体費用の割合はどれ位なのでしょうか。

坂本係長

すみません、失礼いたします。記載をさせていただいている1番下の南港緑小学校の整備というところが最終、校舎の解体とは、グラウンドの整備ですとか、あと防球ネットを設置しますとか、クラブ室をつくるかということになりまして、解体費だけで申しますと、大体、校舎ですとか、体育館、プール含めまして、大体3億4000万円ぐらいというふうに見込んでおります。ごめんなさ

い、1億5000万から2億円弱ぐらいがこのうち解体費というふうに計上させていただいております。

松井委員

分かりました。どうしても一旦は緑小学校を使う必要があるのですね。増築工事中はもう緑小学校だけですか。そういう訳でもないんですか。増築しながら渚小学校も使いながら増築をして。

上原課長

両校使うということでございますけれども、小学校で規模的に比較的小さうございますので、両校使いながら新校舎を整備して、で完成後に解体するというふうにさせていただきます。

松井委員

分かりました。ありがとうございます。

内田座長

今の同じページに関して質問させていただきますけれども、6ページの1番上の囲みである表ですが、咲くやこの花と新中高一貫校を比べた時に、咲くやこの花の方が、クラス数が多いんですよ。ところが、新中高一貫校の方が、延床はちょっと小さいですけど、ということになっていて。その真ん中にある次の③の工事費で見ていくと、諸々お金がかかっていると。この辺り、どんな事情でこうなっているのかということと、それから、1番上の表の右側、整備教室数比較というのは、これがちょっと理解できなかったんですけども。何の数値か。1教室換算で何が示してあるんでしょうか。

坂本係長

すみません、失礼いたします。今、教室数の方ですね。建物の、例えば高さですとかそういういろいろな延床面積とかもあると思いますけど、まず整備すべき教室数というのを考えておまして。当然、設置します学級数。ご指摘いただいたように、咲くやこの花であれば24学級、中高合わせてございます。今回の新中高一貫校については18学級ございますので、その18学級がホームルームといいますか、学習すべき教室数で、後は必要な特別教室などについて、つくるべき教室数というのを算出させていただきます。その教室数を含めるような形で建物の設計案を出しまして、それに基づいて費用を算出させていただいております。咲くやこの花中高と大きく違う点が、咲くやこの花のほうがちょっと特色のある専門学科を設けたりしておりますので、そういった意味でいわゆる特別教室、例えば演劇とかってございますので、そういったものと言いますと、教室数は咲くやこの花の方が多くなっていくと。あと、ご指摘いただいたとおり、延べ床面積に関しては、当然、規模が小さいです。咲くやこの花よりは延べ床面積が小さくなってございますけれども、恐らくご指摘が、建設費の方があまり変わらないのではないかとということだと思っております。すみません、こちらがちょっと、あれなんですけれども、咲くやこの花の場合、建設、建てた、それで言うと正確な比較ではないというご指摘をいただくかもしれませんが、今回、南港のこの2小学校については解体費用などについてもあわせて含ませていただいているので、それを含んだ形でも、当然下回っていますというような形の資料にさせていただきます。

内田座長

それでしたら資料の補足として、表を単純に見ちゃうと、分からないので、咲くやこの花と比較しています。咲くやこの花は全部新築であったということですね。

上原課長

更地から新築しております。

内田座長

では今回は、既存のものを使うってのは安くあがる部分もあるけど、当然、撤去のための費用とか、その辺の内訳の違いというのを明記していただければと思います。それと、1番上の右側の整備教室数比較のこの中に入っている数字は、これは単位が床の平米ということでよろしいですか。1教室換算って何を出しているのかが。

上原課長 8かける8の64平米ぐらいです。

内田座長 ユニットで見た時の38ユニットということですね。

上原課長 はいそうです。

内田座長 分かりました。

基本ユニットとしてどれだけ必要かということですね。他の方。どの部分でもいいですけど。高瀬委員、いかがでしょう？

高瀬委員 すみません、ちょっとまだ理解できてない部分があるので、ちょっと間違った初歩的なご質問になるかもしれないですけども。まず、事業の必要性和事業費の妥当性というのが学校規模の妥当性の辺りがどうしてもちょっと頭の中で整理ができてないです。まず3ページのところの「事業の必要性」というところに関しまして、要はノウハウ、新たな手法を取り入れての課題という辺りですけども、いろんなことを考えると、早急にいろんなことをしないといけないけれども、現状では、ノウハウが十分ではないし、現行の公務員制度では流動的ないろんな運用面ができないので、この中高一貫校を民間の方の事業者の委託によって運営するという理解でよろしいわけですよ。そうしたときには、要はノウハウということになると思います。それで、見通していることからすると、5ページの辺りで、少子化ではあるけれども普通科に関しては若干1.11というか少し倍率があるので、ニーズもあるので、これから大きなお金をかけてかつ維持費を出して運営していくとしてもですね、無駄にはならなくて効果を得続けることができるっていうふうな考え方でよろしいわけですよ。そうしますと、ここで1回このお金をたてて、この学校で1校つくるとして、このノウハウでいろいろ波及的効果でいろんな人材を輩出し続けていくということに関して言うと、この学校の規模をずっと維持管理していくことに加えて、他のまた同じような中高一貫校をつくるということも想定されているということでもよろしいですか。

上原課長 すみません、高瀬先生のおっしゃる、他のと言いますと。

高瀬委員 この学校だけではなくて、波及効果ということで、当面このノウハウは活かした上で、大阪市の教育に活かしていきたいという趣旨だと思いますけど、そうすると、第2校目が仮にできるとして、これはノウハウを得たうえで、大阪市の管理するというイメージなのか、同じように民間委託でやっていくというイメージなのか、そこまで考えておられないのか、将来の見通しですよ。

上原課長 すみません。波及効果のご説明が十分でなかったと思います。私どもは、小学校でおおよそ290校、中学校でおおよそ130校。高等学校で20校の学校管理運営をいたしております。その学校において、実施しております教育課程に大きな波及効果をもたらすということと、あとは学校が生み出す人材が巣立って、いろいろなところで大阪に関して情報発信をいただいたり、こちらに戻ってきて働いていただいたりということで、学校で育てる人材の波及効果というのを2つ考えておりますけども、先生は今、他のもう1校つくって、やっていくのかっていうようなご指摘ですよ。

高瀬委員 いや、そういうイメージなのか、既存の小中学校というイメージなのか。

上原課長 既存というイメージでございます。

高瀬委員 その人材を大阪市の方にまた帰ってきていただいて、あるいは帰らなくても、日本全体の底上げ効果ということイメージしているということでもよろしいですね。そうしますと、そういうノウハウの波及的な効果っていうことを意

図されている。ソフト面のような感じですよ。ハード面をこれからつくっていくわけではなくてということだと思いますけど。そうしますと、その目的だけを考えると、今度は5ページ目の学校規模の考え方っていうところですけども。そういうイメージで、ずっと続けていって、既存の小中highに波及効果をもたらして、底上げ効果を考えるときに、現状でまだ何もわからない、ある程度見通しだけの段階で、学校規模をこの大きな、結構大きな規模だと思います。これを想定してやる見通しの、何か甘いとは言わないですけども、本当に少子化で、これがずっと10年、20年続いていって、50億っていうお金を出すわけですから、それが有効利用し続けていって、かつ、既存の小中highに波及効果をもたらす続けていくと、これがあればすごくいいことなんだけれども、1つ歯車が狂って、誰も入ってこない、あるいは定員割れをする。あるいは学校運営が、私立学校がうまく撤退をする、っていうときには、大阪市の方の人材を投入するっていう条項もあったと思いますけれども。何か、そうしていくと、うまくいかなかったときのことを考えると、この規模で、お金をこの段階で、その見通しで投入する必要性というのがですね。どうしてもちょっとイメージが、全体として、おっしゃることはよくわかるし、そうすべきだということに別に異を唱えるつもりはないですけども、その考え方を前提に見とおしを持ってやる時にですね、どうしてもこの学校規模でずっとうまく続けていけるんだろうかというか、必要性があるのかどうかと、そういう辺をちょっと、感想めいたことで申しわけないですけども、ちょっと危惧があるというふうに思います。

上原課長

ご指摘の部分ですけども、高校全体の大阪市立の高等学校と、あとそれ以外の府立の高校、いずれにつきましても、この間、少子化を踏まえて再編等、大阪市については特色化、高等学校の機能強化というようなことを、学校数は減らしながら、募集定数なんかも将来的には絞っていく形で、統合をしながらということで、今別の高等学校教育審議会というところがございまして、今そちらのほうで高校全体の再編の議論なんかは、もちろん進めておりますので、このことによりまして1校学校ができて、こういった普通科系の学校ができるという一方では、市立高校全体の中で、そういう普通科系の学校をスリム化して、特色化していくというような取組も同時に進めておりますので、そこはニーズの受け皿として、この学級数が飛び出てプラスになるというわけではないというふうに考えております。あと、学校の規模ですけども、この学校については、ご説明申し上げたように、非常に国際理解教育、課題探究型学習ですとか、英語によるイマージョン授業を多数取り入れるということで、非常に教員の人材確保ということが重要になってくる学校でもございます。一般的に高校の標準的な学級数というものは定めてないですけども、我々の市立高校なんかを見渡しますと、大体学年6学級程度というのが多ございまして、そこから見ると、少しコンパクトな学校。たくさん優秀な、そういった新しい教育課程に対応できる人材を民間法人に確保していただいて、運営を担っていくのに無理のない学級規模で、かつ、市全体の英語科のニーズですとか、そういう将来的なニーズを考えた時にも、あまりに大きくならない程度の規模というような形でこういった設定をさせていただいているところでございます。

高瀬委員

1点だけですけども、その効果を出すために、既存の少子化で学級数が減っているということであれば、ちょっと使い勝手は1つの箇所ですべてというわけではいかないかもしれないけれども、とりあえず既存の校舎を利用して、人材も利用したうえで、何かソフトの面でうまく機能させるような既存のハードを利用して。そういうようなことは新しくつくるっていう発想ではなくて、少なくなった学級数をうまく利用してとか、そういう発想っていうのはご検討されたことはあるのでしょうか。

上原課長

私どもも、用地、候補地なんかを検討させていただく際に、既存の高校の活用といったようなことももちろん検討させていただきました。ただ、そんな中で1つ大きな要素としましては、私どもの20校の普通科系市立高校全体のうち、かなり老朽化して建て替えが迫っている昭和30年代の校舎の保有率が結構高いということがございまして、再編をしていく中で、高校の跡が空いたとしても、それは直ぐに建て替えをしないといけない校舎をたくさん持っている学校があるというような状況がございまして、なかなか既存の学校を使うというのは難しいかなという結論に至ったというところもございまして。そういったことで、既存の高校のハードの活用というのも一定検討を経た上で、こういった形の小学校校舎の活用が望ましいかなと今は考えているところでございます。

内田座長

ちょっと交通整理しますけども、ご指摘いただいた内容は2つあると思うんですが、全体のこれから少子化へ向かっていく中でという話については、先ほど答えていただいたように、高等学校教育審議会のほうのマスターだと思えますよ。その辺りを明記していただくという形で、例えば調書の7ページのところ、(4)の「事業の整備・運営手法の妥当性」の「②開設時期について」というところがありまして、ここではこれをやっていくには急がないとだめよということを書いているんですけども、そのほか全体のことについては、尚書きぐらいで示していただければ。だから、これがパイロット事業的な位置づけでこれから進めていくかもしれないし止めるかもしれないよというのがはっきりするようにしていただければと思います。もう1点、かなり何度もやりとりされていた内容についてなんですけれども、高瀬委員がおっしゃられていた内容を私なりにもう1度質問として言うと、例えば国際バカロレアのコースだけを既存の高校に40人だけでも設けるとすることも考えられるわけですよ。そうじゃなくて新しい中高一貫校、しかも公設民営という形でやらなければいけないという辺り。その辺りの費用比較とかやられたんでしょうか、という質問に対してはどうでしょうか。

上原課長

既存の学校にこのバカロレアコースを設けるという方法も実際は検討をさせていただいてですね、例えば、英語系の学科を持つ高校が南高校、市立高校、東高校、西高校といったような高校がございまして、そういったところを母体に、国際バカロレアコースという特徴を持たせるということも検討はさせていただいたんですけども、1つ課題としましては、やはり英語の授業だけではなくて、ほかの科目の授業も英語で開講するようなもう少し強い従来の英語科ということにとどまらずに、学校全体でこの2つの学校の持つような特色を持った学校をつくるということのほうが、既存の学校の英語科のところにつけ足すということよりも、教育・雇用の面ですとか、やはり法人にお願いしてということも含めてですね、かなりもう少し強い特徴を出していくにはというような検討もしまして、別の学校という整理の方が、既存校に合わせていくようになりますとどうしても既存校も、それなりの、他の学科なり、特色も持っているということになりますので、そういったのを統合してやっていくというのも、座長のご指摘のようにやっていくのも1つのやり方ではあると思います。それは全く否定しないですけども、私どもが思っていますのは、せっかくバカロレアを入れると、でバカロレアと英語教育は必ずしも必然性はないんですけども、英語もかなり、英語力もきちんとツールとして身につけさせるという、両方を追いかけてきた結果、やはり既存校にそういった英語でほかの教科を教えられる教員というのを市の直営で準備するというのは、今、現段階では非常に困難という結論に至りましたので、公設民営方式で、民間の力をお借りすると、そういった発想になったところでございます。

内田座長

高瀬委員からは。

高瀬委員

すみません。おっしゃることは分かりますけども、ちょっと言葉がうまく説明ができなかったのも、あとはもうある意味、政策的に判断かもしれないですけど、私たちのこの審議会としてですね、どうしても事業費との関係が出てくるので、その辺りはどうしてもその目的を広げれば事業費もかかるわけで。このいろんな将来の見とおしの中で、どのぐらいの目的を絞って費用対効果で事業規模を考えるか。その支出が適切か、という観点から考えると、どうしてもこのかなり大きな課題に対して大きなお金を支出してすごくいいことはされていますけど。すみません、本当に能力を伴うのかというようですね、ちょっと失礼な言い方になるかもしれないですけど。将来の見とおしが読めない中で、ちょっと本当に大丈夫なのかなっていうのを、この審議会では決めるのかなっていうふうに思っております。

内田座長

はい。最後の部分についてはご意見ということで聞かせていただきますけれども。資料として私の方でこの辺りを明確にさせていただきたいなというものがありますので、ついでに申し上げますと、5ページのところに、5ページの「(3) 事業費等の妥当性」の①のところ「学校規模について」と書いてありますけども、これが何かをやるとこうだ、とポーンと書いてあるんですけども、「事業の必要性」のところに書いてあるような新たな教育手法、これらを実際に取り組んでいくためにはその効果を最大限発現するためにはある程度、やっぱりスケールがないとダメと。その一方でほんとどうなるかわかんないわけだから、でかすぎてもダメと、というような形でこの数値になったとかいうような、この数値自体の考え方を補足していただければなと思います。ただ先ほど来、伺っている限りにおいては、中学校・高校として、1つの組織としてやっていくときにはそれなりの規模というのがあって、その中ではかなりちっちゃいほうだと、というようなことかと思っておりますけれども。他の方どうぞ、水谷委員。

水谷委員

議論がちょっと、そもそも論でこのところで話すというのは、大阪市の建設事業評価有識者会議ですよ。それで、そもそも論でどれだけの規模でどういうふうなやり方にするのかっていうのは、ここでいろいろ突っ込んでいくと、そもそも考え方、教育の政策とかに関わっていくような問題にどうしても発展していくと思うんですよ。で、私も、高瀬委員も、ほかの委員の方々も、あれでやらないといけないのかとか規模がどれだけのなかかっていうのも、全体の学校、大阪の中での学校教育の中で考えるところであって、私たちがここでちょっと踏み込み過ぎてたかなと。ただ、それを説明していただくのがやっぱり足りないっていうのがあるんで、ここまで踏み込んでくと、教育政策のところに関わってきますし、大阪市でたぶん進めるっていうのをやられてるんだしたら、議員の方々と審議したうえでもう決められてることをこの一有識者会議で、それがどうなのかっていうところだと思うんですね。

ですから、整理を私なりに理解してるのは、こういう条件の下でやるとしたとすれば、それが例えば建設費用が過大になっていないとか、ここの立地が適切であるという想定をされているのかとか、あるいはPFIとか、いろんなもう少し違った手法をうまく取り入れないと、もう少し大阪の市民の税金を使ってやるからには、過大になっていないかどうかいろいろチェックするところではないかというふうに思ってるんですね。で、そういう観点からすると、私の質問は、ここの(3)の事業規模とかのところについてなんですけども、ほかのところも大丈夫ですか。

内田座長

もちろどこでも。

水谷委員 規模が、これは妥当かどうかに関してもう少し説明があるなどというのは感じるんですが、いただいている資料、四角のところに限っていると、この辺に関しては範囲内ではないかなというふうに思っています。ただ1点ですね、開設場所に関しての説明を付け加えていただいたのですが、読んでますと、基本的には、既にある跡地を再利用するのが改修ありきみたいな形になっているし、そもそもこの新しい学校を設置するのだったら、これ、大阪市立の学校であっても、大阪市以外の人も通えますか。

上原課長 大阪府内から通えます。

水谷委員 府内から通えるわけですね。そうするといろんな、ここに最終的に決まったということに関しては覆せないというか、それは判断されたんだろうと思うんですけども、例えば、市岡高校で改修が不可能だと書いていながら、6ページのところの建設改修費と、新しく作っている咲くやこの花の新しく新築するところとほとんど変わらないんだったら、なぜ、もう少し真ん中にあるところとやってないのかの説明が足りない、とかがあるんですね。だからちょっと建設事業評価という観点から、ある程度、もう少し理由づけができるような、例えば、1点目は、事業評価に関して開設場所は、この古い学校を廃校にして売ったお金で、もっと買いやすいところに、ほかの、さっきの波及効果を考えると、この既存の学校を活用するなかでここが選定されたというのがちょっといるのかなというふうに感じます。建設費用に関して、改修というのは結構、思ったよりも、例えば工事なんかでも既存の施設を改修する方が、いろいろ高くかかりますよね。そういうのを考えると、その辺がちょっと弱いかなあっているようなところを感じます。そこがちょっと私はいろいろまとめられて、前よりかはだいぶ分かりやすくはなってるんだと思うんですけど、この辺にちょっと疑問が残りますので、この辺のご説明をいただければというふうに思います。

上原課長 すみません。ちょっとご指摘を踏まえてもう少し資料的にも補強はしていければなどは思っているんですけども、確かに市岡商業高校の跡地なんかにつきましては、既存の体育館は使えるんですけどもといったようなことで説明を書かせていただいております。ただ、問題の校舎が、危険な状態でございまして、1から解体をしたうえで建てないといけないということで。

内田座長 その辺りの確認ですけれども、8ページのところの1番上の表に、開設可能時期という形で書かれていることにかかわってくると思うんですね。だから、今は建物が建ってて、その耐震強度が足りないからもう使用不可になっていると。

その辺に対して、南港であると曲がりなりにも使えるので、早くに入れますよという。その代わりに、使いながら改修ってことは、むしろ金がかかるわってということですよ、全部潰して作りなおすよりも。

だから、メリット・デメリットがあるので、そうなってくると、ほんまに市岡とかで、平成34年度まで建てられないのかって。ただちにスクラップして建てるっていうときに、そんなにかかんのっていう疑問に対し答えていただくって話と、平成31年度、駆け足で開設しなければいけないのか。この辺りは、前のページの先ほどちょっとふれたところと関係するんですけども、開設時期についてというようなところで、もうちょっと補強していただきたいと思うんですけども。

上原課長 すみません。今のお話いただいた件、1ページの下のほうに、参考に事業スケジュールということで書かしていただいているんですけども、これは、下の部

分に実施設計や工事と書いてます部分がですね、（改修）と（増築）ということで分けて、ちょっと書かしていただいております。で、仮に、市岡商業の跡地で、事業を展開しようとした場合には、この改修というのがなくなって、（増築）と書いてある部分だけのスケジュールになることになります。ですので、既存の学校の校舎を使えない中で、建てていこうとしましたら、ここに書いてます、改修を除いた状態のスケジュール感が必要になってまいりますので、市岡ですとか、ほかの校舎を利用できない学校については、いくらアズスーンアズでやったとしても、平成34年度の開校になるということでございます。

内田座長

市役所のルールからしたらそうなんですけどね。基本実施、実際の建築年度、1個ずつかかるからというふうな。そういったような事情というのが、かかりますってなるとやっぱり、調書の書き方として、相互に補強していただけると思います。

上原課長

はい。ちょっとわかりやすくさしていただきたいと思います。

内田座長

ですから、時期、この辺の場所で本当にいいのかどうかということ、水谷委員から先ほど意見があるとおっしゃっていただいたので、そのことについてはまた、後ほど議論したいと思います。

で大丈夫ですね。岡委員、どうぞ。

岡委員

何がこの、居心地が悪いかというと、すっとん落ちないかっていうのを考えていたのですけれども。普通、学校っていうのは、計画するものですよね。市の学校ということで、校区もないので、平気で潰して、平気でつくるっていう感じがすごくするんですよ。リセットしてしまって、またつくるっていう。

今、大阪府民で言えば、府立高校だけでも廃校が決まっている学校もあるわけで、なくなっていく中でまたつくる。私立の学校だったら存続することをみんな考えるので、もちろん。自分の学校の存続を考えるので、スライドしていくわけですよね。少しずつ内容を変えながら先ほどおっしゃったみたいに、部分的に変えながらスライドして、無駄のないようにやっていくはずなのに、どうして大阪市立の学校はそれをせずに、リセットするのかっていうところが、一番無駄っぽく見える、ところだと私は思うのです。市民感覚というか、一市民感情として。そういうところから考えると、やはり先ほどおっしゃったような、一方で大きな学校が潰されている。それが市のものであるか府のものであるかというのは、高校選びをする子ども達とか家庭にとってはあんまり関係のないことで、自分の行ける公立高校がどれぐらいあるかという話なんで、一方で潰れてて一方で作ってるって、これは一体何だろうと。府市統合とか言いながら何でそんな無駄が起きるのというような感覚が常にあるということ、やはり教育委員会としては意識していただかないと、自分の学校が人気なくなったから無くなったということの、卒業生に対する重みとか、相当あると思うのです。どこに行ってももう自分たちの根っこがない。売られてしまってマンションが建ってるとかね。そういう状況がとっても人の心を傷つけてるということも分かった上で、それでもこういうふうにならざるに事業をするということを考えていただきたい。だから市の小学校、2つ潰れる小学校についても同じことがきつと言えらると思います。そういうふうなことを1つ、頭に置いておいていただきたい。これは単なる意見です。で、ということをお考えつつ、ということ、これに対しては、相当な説明をしないと普通は受け入れられないということをお認識していただきたいです。それで、そういう気持ちで見ていくと、例えば、市岡高校、此花高校、高校の跡地というのが、建物が老朽化して使えないのだというけれども、高校の建物を耐震補強して使うことの方が、小学校の建物を改修するよりもよっぽど簡単なはずなんです、実は。モジ

ルールが全然違いますので小学校と高校では、階段の高さとか、全部違う。小学校を使い直そうと思ったら階段の高さとか全部変えなきゃいけないので、すごく大変なんですけど、耐震補強だったら比較的楽なはずなんです。私の大学でも耐震補強を順番に実施して半年でやってますからね。授業をやりながらでもできるわけで。できるはずなのに、どうして使えないと簡単に言うてしまうのかとか。それから、南港の位置につきましても、(4)の事業整備・運営手法の妥当性の3番の開設場所というところで、1番始めにこういう必要条件があって、それを満たすためにこういう候補が出てきて消去法でいったらこれになったという形になっているんですけども、大阪市としてどこに持ってくる、この新しい夢に輝いた、未来に向かって進んでいくべき学校をどこにつくるかということを検討した結果、ここにつくるのが適正であるというふうな書き方をやっぱりしていただきたいなと私は思うんです。高校生とか中学生というのは学校だけじゃなくて、前にも言いましたけども、その周りも全てが生活の場になるわけで、そういうことを考えるとここがよいのだというふうなこと、それから、そのことがその町にとってもとても地域にとって大阪にも、今後のことを考えるうえで、この場所に持ってくるのがよいのだというところからやはり入っていかないと、この数年間考えるとこうですよっていう言い方は、ちょっとないかなというふうに思います。そういうのが今のところの感想で、同じような話のはかぶっているので申しわけないんですけど。

内田座長

ご意見に関わる部分については、後ほどの議論の時に考えるとしまして。校舎の、最後のほうでおっしゃられてることにに関して、調書の書き方は前回にも出て、否定的な観点だけじゃなくて、南港のウェルネスタウン構想とかと、それはある意味この委員会を越えたところっていう見方もできるし、また今おっしゃったような、ここを相互の連携で非常にいいことが出てくるんだというような形かと思うんです。ですから、7ページの下から8ページにかけて、技術的な比較の話と、それから南港に立地することのメリットというのが書かれてますけど、この前後を入れ替えたならどうかなというふうに思います。

上原課長

わかりました。私どもは現実、今回立地を検討しております位置が、非常に周りに緑も多うございますし、やはり南港という国際的な拠点になっているというような立地も含めて、やっぱりIBとか、そういったようなことにそぐわしいかなというようなことも教育環境の面からも考えておりますので、そういったことで順番の入れ替えなりをさせていただこうかなというふうに思います。あとちょっとご指摘いただいた、少し申し上げさせていただいてもよろしいでしょうか。学校の新しくつくってというところで大きいご指摘をいただいております。私どもも、委員おっしゃられるように、既存の高校20校ございますけども、それぞれがこの間、いろんな努力を重ねてきて、伝統と実績、卒業生のネットワーク含めて、いろんな大切なものをもっております。ですので、今後高校教育審議会でも、再編をしていくにあたりまして、単純廃校といったようなことは、なるべくしないというのがこの間の取組でもございまして、再編して、それぞれの強みをあわせもって、特色化をしたうえで、新しい校舎なんか整備しながら、移していくといったような手法をとっておりますので、ちょっとそこは、実績をやはり活かしていくという意味で、そういったような取組をしておりますのと、今回新たにつくるというところはですね、私どもも、基本は今までの高校の実績を受け継ぎたいなと思ってたんですけども、こういった特色を持つ学校やろうと思いましたが、公設民営の手法でやっていかないといけないということがございます。ですので、この公設民営手法のよさを活かそうと思いましたが、民間の事業者からの提案で、より特色ある活動をやっていくというのも1つのメリットでございまして、そうなったときにどうしても既存の学校にのせていくとなると、新しい事業者も事業をやりにくいとい

うところがございますので、ここについては1つ新設せざるを得ないかなという  
ことで、考えさせていただいております。

岡委員

高校生が減っていく中で、人数的にどういう配分になっているのかとか、その  
辺のところちょっと分からないので教えていただけますか。

上原課長

はい。その辺りにつきましては、全体、市立の中で、府とも協議をしながら、  
定数、定員をずっと調整してきておりまして、この学校も含めて市立高校  
全体の定員が飛び出るようなことがないように、右肩下がりて高校教育審議会の  
答申なんかも踏まえて調整していく方向でございまして。

岡委員

最近の動向として、私立から流れてきてるんですか。

上原課長

公立私立の割合というのは、大体昔から一定。それは、公立のほうばかり  
とるとなりますと逆に私学の運営されている方々にとってもなかなか難しいと  
ころがありますので、暗黙の。いわゆる府さんと私学さんとの間である程度そ  
ういうラインというのがあると聞いております。あとすいません、此花総合高  
校と市岡商業の校舎を使えないかという点ですけれども、私どもも耐震化をす  
れば、そのときは使えるのかなということで検討をしてみたんですけれども、  
これいづれも、耐震化しても、校舎自体がもう60年以上経っているような校舎  
でございまして、いくら耐震化をしてもコンクリートの強度とか、躯体の強度  
自体が落ちてきておりますので。

岡委員

建物がよくなかったんですね。

上原課長

2つの、ええ、もう老朽化をしてコンクリートの耐用なんかがきております  
ので、耐震補強をしても、使い続けるということではできない状況でございま  
すので、全面改築がいるということでございまして。大阪市もなかなか学校をた  
くさん持っておりまして、古くなったところから小中学校も含めて、改築を進  
めてるんですけれども、高校と言いますとなかなか国の負担制度とかもござい  
ませんので、市の単費で、全て建て替えないといけないということもございま  
して、こういった2つの高校は過去に再編で空いてきた高校の跡地というところ  
でございまして、そういったこともしながら建て替えの総量を抑制してきてい  
るといふところも、現実にはございまして。

内田座長

松島委員、いかがでしょう。

松島委員

だいたい皆さんがおっしゃっていただいたので同じようなことを言うかもし  
れませんが、3点ほど。まず1点目はずっと議論の中で出てるんですけど、新  
設かどうかというところがやっぱり気にかかるところでして、あえてこれでやる  
ということの、積極的なというのは、なかなか今回ご説明を聞いてもなかなか  
分かりづらいところがあると。で、どうやったらいいかというのは既にご意見  
に出ているところを反映いただくということだとは思いますが、1つずっと  
前回からお聞きして思っているのは、位置図をさっきからずっと見てるん  
ですけど、確か、今日はこれ出てこなかったんですけど、この同じエリアにある  
咲州高校は募集を停止されるというふうに確かおっしゃっていて、そしたら  
全体をパッとこうやってみると、ここは潰してここにつくるんかい、みたいな  
ことを絶対考えられるとかですね。というのが、それは新たな候補を加えよう  
というような話ではないので、何かその辺を覆せるだけの積極的な理由付け  
ていうのが、何かあるのであれば教えて欲しい。例えば経営上、実質民営に  
委ねるので、民間の観点からすると経営上どういふのがいいのかって絶対  
考えると思うんですね。そういった観点からどういふ例えばスペックが必要  
だとか、そういう話もあるのかなあと思ったりします。というのがあるかな  
あと思ったので、そういう観点がもしあるのであれば、次の2点目の  
コメントにもつながるんで

すけども、7ページのさっきから議論になっている開設場所のところについて、必要条件というのがここに書かれてまして、開設場所の条件というのがあるんですが、もしそういう民間で運営していくうえで必要な条件というのがもしあるのであれば、それはやっぱり、加えていただくほうがいいんじゃないかなと思いました。その上で、できればこの条件とその次のページの他の候補との比較っていうところが対応しているとわかりやすいと思うんですね。それぞれの、例えば敷地面積の観点からいくと、この表から見たら今回の原案が1番良くて、扇町はちょっと小さすぎるってことがわかるとか、市内から交通面は最寄り駅に近いってことなんですけど、全体の位置づけから見て何区にあるかっていうのもあるとか、市内高校との連携をやるうえではどうかとか、というような観点でまとめていただくと、利害・特質がなんとなくわかって、最終的にここになりましたということがよりわかるかなあというふうに思いますというのが2点目です。3点目は最初に高瀬委員がおっしゃったことに関係するかと思うんですが、波及効果っていうのを考えるうえで将来的には、先ほど高瀬委員は今後大阪市全体もしくは府域全体に対して広げて行くうえでどういうことをどうするかっていうお話だったんですけど。その1歩前の段階では、おそらくこの学校の中でも3つのコースがあるので、IBの部分だけじゃなくて、そういったいろんな特色を活かして、いわゆる普通科ではない、グローバルコミュニケーションとかサイエンスコースにも当然いい効果があるはずなんですよね。それをどうやってもたすかというところも、もし書けるなら書いていただくと、それを踏まえて次にどう展開するかっていうことが見とおせるのかなあ。今書いてあることは、言うならばアクティブ・ラーニングとか、英語で授業っていうのはおそらく市内もしくは府内の他の高校でもやられていることだと思うんですよ。そんなことないですか。全くやられてない。そしたらだいぶ遅れてるなっていう気もするんですけど。そういういろんなところで取り組まれてるものと何が違って、このIBとか、民間の人とかを呼んでこられるとかそういったものを入れることによってどう変わっていくのかと。それを踏まえるとその辺がノウハウみたいなことになって、ほかにも波及効果が出てくるんじゃないかというようなことがわかるだろうなと思いました。以上3点です。

上原課長

すみません。まず咲洲高校のことをございますけれども、実際、咲洲高校についても利用できないかという検討も私どもはさせていただきました。現実には使うことができるタイミングではあるのは事実でございます。ただ、ネックとなりますのが、3万3000平米と、ものすごく過大なくらいの敷地がありまして、広さには申し分ないんですけども、1つ、大阪府で所管されております用地だということがございまして、府のほうも極めて厳しい財政状況の中で、こちらの用地のほうを我々が使うとなれば、現状有姿での買収というのが必要になるということで、府のほうとも話をした結果そうなるございまして、もし仮に買収して取得するとなりましたら、30億円から40億円の経費が更にかかってくるというのが大きい要素でございます。あと、やはり今この咲洲高校の校舎なんですけども、見かけは大変きれいです。青く塗ってありまして、水色ですごく海のイメージできれいなんですけども、校舎が実は鉄骨造りの校舎でございまして、耐用年数が鉄筋コンクリートの、ざっくり言いますと半分ぐらいしかない校舎でございますので、仮にここでやるとなると、大きい既存校舎を改修して、また10年ぐらい使って、またすぐに全面改築というようなことも必要になる状況が見えてありまして、それなら最初から全面的に建てればどうだということになると、やはり事業の開始時期が非常に遅れてしまうということもございまして、そういった辺りが1つでございます。あとは立地の部分ですね。確かにここはポートタウン西駅・東駅から見える位置にありまして、駅から降りて1、2分ということで非常に近いです。ただ小学校跡地と

比べてみますと、歩いて我々比較しますと、5分ぐらいの差ということですので、実際歩かれたと思うんですけども。

羽東室長

5分の差ではないですよ。

上原課長

あの10分はかからないです。私測ったことありますけども、はい。それやったら10分でもいいと思うんですけども、ここの立地としてどうかというところでマーケットサウンディングも実施をいたしておりまして、このエリアでっていうことであれば、特に事業者からは環境的にも良いというようなご意見もいただいているところでございます。あと、ご指摘のありましたところで、3コースの記載の部分については、そのほかのコースもそういった課題探究型の授業ですとか、英語によるイマージョン授業ですとかを子どもたちが必修と選択という中で、受けていけるというような学校の仕組みにしていきたいと思いますように考えておりますので、その辺りのメリットをご指摘のように補強できればなと思っております。

内田座長

3つ目はどうですか。

松島委員

3つ目というか2つ目言わせてもらったのは、書き方の問題ですけど、できれば、妥当性のところで、必要条件、開設の条件というのと候補との比較も対比できるようになってると、分かりやすいかなと思いますので。

内田座長

公設民営、民間が実施するのにあたって、何かこんな場所とかいうような要望とか、明確な条件はあるのですか。

上原課長

それは、複数の事業者さんからももちろん公募しまして、手を挙げていただいたところからヒアリングをしておりますので、事業者によって違うことを申されるということもありますけれども、大きく共通項的に言いますと、ある程度交通機関からの立地が通いやすい範囲や、というようなことですか、あとは学校によっては緑が多い環境であるとか、交通量が多くないところであるとか、そういったような要素はお聞きをしたりいたします。

内田座長

その辺っていうのは一般的に考えてもやっぱり好ましい条件かと思うんですけども、公設民営学校であるからっていう、ならでは的な条件っていうのは特になんかということ？

上原課長

施設的に見ますと、公設民営であるがゆえの立地というのは普通の学校とほぼ同様かなというふうに考えております。ただ、一方ですね、非常に強い特色を持った学校を設置していくということで、いくぶんその生徒の集まるニーズというのは集めやすいかなというふうには考えております。

松島委員

規模についてはどうですか。何かリクエストはないですか。

上原課長

規模についてはやはり、学校法人によって違うことをおっしゃられるんですけども、やはり公設民営でやるということになるといってその、人材確保も必要になってまいりますので、そういうことを考えるとあまり大きい規模ということをおっしゃられる法人さんは少ないというのが現状です。

内田座長

松井委員いかがですか。

松井委員

そうですね、すみません。細かい話になりますけれども、これは1年目から6学年を同時に募集されるのですか。

上原課長

1年目は教室数の制約もございますので、中学校2クラス、高校2クラスで始めたいなと思っております。

松井委員

1年生と1年生。

上原課長 ええ。それで、学年進行で上がっていきまして、平成34年度には新校舎ができますのでそこからは高校は4クラスに広げたいと考えております。

松井委員 くどいようですけれども、やはり緑小学校の改修をして両方使わないとやっていけないですか。

上原課長 中学校課程も高校課程もということで、それぞれ必要な部分がございますので、一応今のところそういうふうと考えております。

松井委員 わかりました、すみません。

内田座長 高瀬委員、いかがでしょう。

高瀬委員 今更ながらの質問で申し訳ないですが、開設時期、特区の関係と聞いていますが、おおむね5年以内をということですけど。平成31年4月を、というか、もうタイムリミットとしては、希望というか望ましい話は別としまして、何かタイムリミットみたいなのはありますか。それがズレてくれば、他の既存の施設も利用できる可能性があるような気もするので。

上原課長 委員からご指摘いただきましたように、その国家戦略特区の関係で、おおむね5年以内に事業効果が出るものということで、法改正もいただきましてやってきたというのが1つの理由と、もう1つは、全市的に学力向上の拠点校としていきたいと考えておりますのが、次の学習指導要領の改訂ということがございまして、小学校においては平成32年度、中学校で平成33年度、高等学校で平成34年度というタイミングで、新しいそういう学習スタイルに変わっていくというのが大きなタイミングとしてございますので、それに先立つ平成31年度に学校を開校して、バカロレアのコース自体を始めるのはもう少し先になりますけれども、そういった課題探究型授業スタイルとか、そういったものの調査研究をスタートするタイミングとして、平成31年度というのはここまではなんとかやりたいと考えているところでございます。

高瀬委員 要は、もうすでに決まっているので、平成34年度では駄目だというわけですか。

上原課長 私も思っておりますのは、34年になりますと学習指導要領のあとになりますし、できるだけ魅力的な授業を早く生徒や保護者の皆さんに選択肢としてお示ししたいというのも一方でございます。

内田座長 ただ、そのあたりも1ページ目の1番下のところに書いてあることとすし、与えられているタイムスケジュール、リミットの中でここで議論できるのは、適切妥当なものになっているかどうかという判断にとどまると思います。また実際、議会等の意見として、先でもいいじゃないかという話は十分あり得るかと思えますけど。水谷委員、いかがですか。

水谷委員 同じですので、結構です。

内田座長 松島委員、よろしいですか。

松島委員 はい。

岡委員 事業者というか法人の方にヒアリングをされたらという話の中で、規模はもう少し少ないほうがよいという話をちらっとおっしゃったんですけども、そういうヒアリングをされる中で、向こうからこういうのだったら運営がしやすいとかいうふうなことで、変更されたことはありますか。

内田座長 当初の構想に比べて、ヒアリングの結果として見直したところとかあります

か。特段ありませんか。

上原課長

特にはございませんけれども、学級数なんかを一定設定するにあたりましては、そういったいろんな意見がございましたけれども、大きく共通項的な部分を参考にしながら、この学級数の設定にも使わせていただいたところがございます。

岡委員

もう少し少ないほうが良いという意見が多かったわけではないのですか。

上原課長

そういうわけではないです。

羽東室長

ちょっと質問で、その点で住之江区長からお聞きした話で、また聞きみたいなことになるのですが、マーケットサウンディングの結果、咲洲高校跡よりもこの場所のほうが良いということを、法人さんが言っておられたという話を聞いて、それは事実ではないですか？

上原課長

具体的に個々の法人さんのおっしゃられた中身までは、申しあげるのは差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、咲洲高校跡であっても、小学校の跡地であっても、事業的に非常に魅力だとおっしゃられる事業者さんは、複数ございました。

共通項的に申しあげるんですけれども、咲洲高校と小学校2校の跡地を比較して、どちらがどうというような意見は、特にお聞きはしておりません。どちらでも構わないというような感触ではございました。

水谷委員

ちょっといいですか。

内田座長

はい、どうぞ。

水谷委員

咲洲高校の話が出てくるならば、この開設場所の時に咲洲高校もやっぱり入らないといけないと思います。だから、府の土地だからどうかと言うけども、交換するっていうか、価値を等価でやるようなかたちでやるという方向も考えられるけれども。たぶん立地選定の段階で、なんか聞いてると、南港の小学校跡地がありきからスタートしてるような気がするんですけども。

上原課長

すみません。検討の経過を申しあげますと、実は、高校の方を先に検討したということがございます。そのあたりは大阪府とも話をしながら、実は検討させていただきました。

内田座長

校地も分かれないうし、あちらが使えるといいなと思うということで、大阪府に話を持って行ったら、残念ながら厳しい条件を出されたっていう経緯ということですか。

上原課長

現実としてはそういったこともございます。

水谷委員

だから、もしそういうのがあったら向こうがダメとかっていうのも含めてやらないと。何が前提条件で言ってるのかが全然わかんないんですね。

内田座長

ただ、そのあたりは等価で交換というようなこともおっしゃられましたけれども、敷地の形状、立地条件、サイズがかなり違うというのがありますので。ちっちゃい部分だけを大阪府が取得してあそこをどうするかというの。

上原課長

そうですね。大阪府の方も処分等を検討されていかれると思いますので、今後の活用について。それで、どちらのほうが活用しやすいかとかいうようなことも含めて。あと、交換となりますと、非常に先の受け渡しとか、その辺の条件の折衝というのが非常に長期間かかるということも見込まれるということ。あともう1つ、これは区役所さんのほうでもお調べいただいたんですけれ

ども、新しい小学校の空いてくる用地を今後開発していこうとしたときに、やはりポートタウンエリアの住宅地の南側にある小学校用地ということで、民間事業者の進出というものについては、一定マーケットサウンディング的なことをされた中では、当面近々には見込めないというような状況もあるので、街づくりの観点からも駅前はまだ比較利用が期待できるような場所よりは、こちらを学校用地にしたほうがいいのではないかというような、庁内的な調整は府の方とはさせていただいております。

羽東室長

そこは事務局から口を挟んで申し訳ないですが、咲洲の発展にこれがつながるということを、住之江区は当然考えているわけですけど、今日、区も来ていただいている前であれですけども。ただ、咲洲高校跡地が、何も決まってない中で、例えばそこがもう10年間、20年間空き地になりますとなった場合に、ほんとにその端のほうっていう言い方はあれですけども、現在2つの小学校がある土地において、IB校、公設民営校を設置することが咲洲の発展につながるかという、非常に、そこはそういう土地の利用から考えると、おっしゃってることこそうなんでしょうけども、咲洲高校跡地がどうなるかというのは、そこは区長としての意見もたぶんあると思いますし、そこらへんは、これはしっかり精査した方がいいと思います。

内田座長

そろそろ取りまとめの方に、時間的にも十分ですので移っていきたく思います最後のまとめ方ですけども、最終結論は3通りあるというふうに事務局から示されております。概ね全員が妥当であると。ただその場合でも、補足的な意見というのは付けることは可能であると。今後事業を進めるにあたって、こういった点を注意してくださいねというのを付けられます。これが1つ目です。2つ目。まだちょっと不明な箇所があるので、資料を追加して出してください。その場合、追加として必要な資料の重篤度によると思います。出てきて確認できたらオッケーということで、集まるまでもなくという場合もあるでしょうし、もう1回こういった会議を設けないといけないというのがあります。というのが2つ目。3つ目は、議論の結果としてやっぱり意見が割れた。何人は妥当だという判断、何人はそうじゃない。妥当じゃないという場合にはこんな意見、こんな理由によってと。大きく3通りのかたちというのがあります。それに至るまでに観点が5つほどありましたので、それぞれについて内容、最終結論、妥当かどうかというのにつながるような結論を得ていくということです。

では、調書に基づいてですけども、調書の2ページから3ページにかけて「事業の必要性」ということが記載されております。この内容についてご意見をお願いいたします。文言については気付いた点、これはまた後ほど微修正ということで扱わせていただきたいと思いますけれども。いかがでしょうか。前回から抜本的に書き換えていただいております。この取扱いとしては水谷委員からも今日お話が出ました。私も前回同じような趣旨を申しあげましたけれども。ここに記載しているような事業の必要性の具体的なIBの話ですとか、公設民営である、なおかつ、特区を利用してこう進めていくという話については、これはもうフレームとして定まっているという性格が非常に強いかと思います。ですからここに記載しているというのが、以後のものを理解していく、妥当性を判断していくにあたって、適正な説明になっているかどうかというあたりが、特に問題になってくるかと思っておりますけれども。いかがでしょうか。松島委員、いかがですか。

松島委員

唯一足していただくほうがいいかなと思ったとすると、先ほども意見とかで申し上げましたけども、現状新たな教育手法ということで今書いていただいておりますが、これは全くの新規かどうかというところです。

- 内田座長 大阪市の教育はそんなに遅れているのかということによろしいんでしょうか、ということだと思いますけど。
- 松島委員 だから、むしろ新たな教育手法をより効果的に発現するということが、そこが新規性というようなどかだと思いますけれども。
- 上原課長 ご指摘いただきましたように、課題探究型といいますか、アクティブ・ラーニング的な手法というのは現行の学習指導要領におきましても、一定効果的な手法ということで、取組は始まってはおります。ただ、しかしながらここは、ご指摘いただいた方にすみません、英語の取組なんかにつきましても、本市も英語科を持つ学校が非常に熱心に取組を進めておりまして、効果的な手法で実施をして、いろんな取組を実施してというところが多くあるんですけども、1つ大きな違いと言いますのが、やはり学校全体として、座長代理がおっしゃるように、今まで取り組んできた手法ではありませんけれども、それをさらに一層特色として、大幅に外国人によります英語以外の教科での英語による授業を取り入れるですとか、アクティブ・ラーニングと言いましても一般に言われているような手法を超えて、国際バカロレアの、例えばセオリー・オブ・ナレッジというような科目も含めた、バカロレアの精神に基づくアクティブ・ラーニングというようなことを入れていきたいなと思っております。
- 内田座長 ですから、松島委員が言われたいのは他のところにもあるし、ここの部分をどう位置付けるかという書き方の話が大きいかと思うんです。ですから調書において2ページの上位真ん中あたりに、新たな教育手法って書いているけれども、無条件に新たなと書かれるのはおかしいでしょう。例えば、新たな手法だけでも、それをさらに推進するとか、あるいは定着するっていうことが必要だと。定着していくにあたって、こういったようなある意味実験的な部分の取組も必要になってくるというような書き方をしたらどうかと思いますけれど。というニュアンスでよろしいですか。
- 松島委員 簡単にとというか、新たな教育手法という文言をちょっと変えていただいて、それを適切に広げて、もしくは定着させるための新たな取組みたいな、そんな感じでしょうか。言葉尻のようで、すみません。
- 内田座長 岡委員、いかがですか。
- 岡委員 全部は確認できてないですけど、以前のお話では、ここで教育者の人材育成がありましたよね。公営の中学校に対して教師の育成をするとか、そういう教育手法の研究の場にするとかありましたよね。そういうのはどこに。
- 内田座長 そのあたりは3ページの「(1) 事業の必要性」で1番最後のところで、公設民営学校の有効性というところぐらいかと思うんですよ。書いているとしたら。
- 岡委員 もう少ししっかり書かなければ。大事なところだと思うんですけども。
- 内田座長 ただ、書く内容はありますか。だから本市教員を研修派遣することにより、というようなことですよ、メソッドとしては。
- 岡委員 研修派遣ですね。
- 内田座長 一応、公設民営なので別の組織になりますから、派遣ですね。
- 上原課長 本市教員を派遣いたします、小・中・高と学校の教員を。
- 内田座長 そういう形式的な話ですけど。

岡委員 ちなみに向こうから派遣してくるわけですね。ここに。

上原課長 市立のほかの学校からここに派遣をして。ここでノウハウを。

内田座長 向こうからというか、公立学校から民営学校に派遣です。

岡委員 それはわかります。派遣をして、このなかで一緒に学んでると。

上原課長 はい、一緒に授業をしていただいて、それをまた持ち帰っていただきながら。

岡委員 そのことの効果がとても大きいと思いますけれども。

上原課長 大きな効果の柱だと思ってます。

岡委員 そうですね。

内田座長 一応、ここの構成としては、先ほどの新たな教育手法のところも、こういったことをやる必要性があるんだと。いわばここでダーツときて、最後に答えが公設民営学校の有効性っていう構成だと思うんです。だからここが非常に重要なところなんだというかたちで、むしろこの上のところは矢印があって箱書きになってますけれども、これぐらいの強調をしてもいいのかなというふうには感じます。では、松井委員、どうぞ。

松井委員 すみません、今議論することではないのかも知れないですけど、この事業自体は非常に早急に取り組まないといけない事業であるふうには認識してるわけですけども、10年後においてもこの事業は必要なんでしょうか。どういうふうにお考えなのか、お聞かせいただけますでしょうか。

上原課長 やはり、その時点、その時点の教育課題ということを踏まえて、もちろん取り組んでいく必要がございますけれども、私どもがこの学校で取り入れていきます国際バカロレアは、前提としましては、ニューヨーク市立大学のデビッドソン教授がおっしゃっているように、今の子どもたちが大人になったときには、その6割が今はない仕事に就くだろうと。ですので、教えられたことだけを解せるような子どもじゃなくって、今置かれた環境で、どういったことが課題で、それに対してどう対処していくのかということ学ばせるのが必要だと。こういった言葉に基づきまして、我々も学習指導要領の精神なんかを踏まえて、この学校をつくらうとしてます。ですので、今見えてます範囲では、この学校が当面有効であり続けるとは思っております。また、違う要素が出てくれば、その時点で情勢に合わせて、さらなる特色化といったことも考えていかなければならないと思っております。

岡委員 今のお話で、先程私が言いました、私学だったらスライドしていきますよねっていう話をしたんですけど、そういうふうな持続可能性の担保っていうのは、いや、ここの話ではないかも知れないですけども。

上原課長 すみません、その点につきましても、私どもはこの学校を立ち上げましたら、公設民営ではありますけども、大阪市立の中高一貫校でございます。ですので、教育委員会が教育施策としてどういう風にこの学校の特色課題をやっていくかということは、これまでも高校教育審議会というのをずっと継続的にやってきておりますので、時期に合わせてそういった教育内容を見直していくとか、必要な特色からやっていくというような取組はずっと続けてきておるところでございます。その中に、この学校も入っていくというふうにご理解いただけたらなと思えます。

内田座長 もうよろしいですか。では、最終的な結論は、また後ほど再度確認させてい

ただきますけれども、事業の必要性に関しては、書き方、説明の仕方について、特に新手法、新たな教育手法うんぬんということです。それから、公設民営学校の有効性に関して、公設学校の教員の研修みたいな話というのを、もうちょっと強調するような感じで、というような意見が付いておりますけれども。この項目立てとかについては、この内容で概ねよろしいですかね。

では、2つ目の方に移りたいと思います。効果の妥当性、3ページの下から5ページの上のところまでわたっておりますけど、これはいかがでしょうか。このあたりは、私がつい先ほどの事業の必要性のところ、教員の研修の有効性とかいうのを最終的な結論で強調しましょうということを言ったってという観点から見ていくと、この妥当性の項目立て①から⑥までありますけれども、この順序が気になっております。人材育成に絡むようなものとか、教育施策の中高一貫教育の効果。それから②のところに「新たな教育手法の拠点校としての効果」が入っています。人材育成に関する話が①と③で、さらに⑥ですかね。こういうふうに分かれて入っているところがちょっと気持ち悪いといえば気持ち悪いですけど。ただ、この順序が何かほかのところと対応づいているとか、あるいは重要性とか。項目間の並びをもうちょっとご配慮をいただければなというふうになります。すみません、形式的な話ですが、いかがでしょうか。

松島委員

1点だけ、すみません。

内田座長

どうぞ。

松島委員

同じく、事業の必要性に直接対応させるとすると、今座長がおっしゃったように、4ページの1番上に書かれてる②のところが1番重要だということだと思いますけど。もちろん、民間事業のノウハウっていうのは1つ重要だけでも、これもうがった見方をすると、今までの公立が全然あかんのかっていうと、そんなことはないはずなので、むしろ公設民営によって運営するとか、そこで、だからこそできることのノウハウっていうのが重要ですよ。だから、民間事業者が運営するノウハウというよりは、民間事業者が公設民営に基づいて行う。その中には、おそらく先ほど言ったような給料とか、外国人が働くとか、そういうものが入ってくるとかということだと思いますので。なので、具体的にはこれは文言ですけど、②の上から2行目の「民間事業者が学校を運営するノウハウ」ってところだけ若干変えていただけるといいかなと思っています。

内田座長

水谷委員、いかがでしょう。

水谷委員

いえ、いいです。

内田座長

事業の必要性と同じように、それと密接に絡んでますので、この効果の妥当性に関しても最終的には大枠について言い始めたら話にならないので、それはほかのしかるべきところにお任せするとして。整合性とか次の段階の検討に向けては、おおむね書かかかっていることはよろしいということで、いいでしょうか。

1点だけ、これまた文言の確認をちょっとさせていただきますけども。5ページの上のところ。人材育成に向けての効果のところ、(ア)として、帰属意識の醸成という言葉がありますけど、帰属意識ってよろしいんですかね？苦勞されてるような感じがしますけど。教育委員会が使う用語としては、ちょっと。

上原課長

ちょっと、検討させてもらってよろしいですか。

内田座長

先のほうへ進めたいと思います。よろしいですか。では、「(3) 事業費等の

妥当性」のところでは、既にまず5ページの方で、箱に囲まれている目立つところですけども、12学級でやっていくという、この意味ですよ。ひとかたまりとしてやるときの、意味のある最小単位なんだとかいうようなことを補足していただくということ。それから、6ページのほうにいきまして、咲くやこの花との比較であったりとか。あるいは、ひよっとするとここに咲洲高校の話をちょっとふれるという話もあるのかもしれない。委員のみなさん、いかがでしょう？ご意見お願いいたします。もうこの辺りからは、ここはおかしいから納得できないというのはもちろんありだと思います。

松井委員

すみません。多分、ここの例えば建設工事費なんかにつきましても、いろんなパターンをかなり検討された結果ここに至っているのに、それが何も出ていないがために、いろんな疑問であるとかが出てきてしまうと思います。このこともこの調書にどこまで書くのかというのが、私もなんとも言えないですけども、もうちょっとほかの案との比較であるとかを記載するようにもうちょっとボリュームを取られたらいいのではないかなという、すみません、感想みたいになってしまうんですけども、ちょっと感じてます。

内田座長

今おっしゃっていただいたように、実は次のところでも関係すると思うんですけども。例えばちょっと先走りますけども、9ページの上、整備・運営手法の妥当性のところで、⑤としてPFI方式の活用の検討という項が載ってます。これは、こうしましたではなくて、ほかの考えられるものも検討した結果、それは却下したっていうのをこう書いてるんです。この書きっぷりについても合わせてなんですけども、これはもう本体の話じゃないので、書かなくてもいい話だけでも、理解していくためにはあったほうが良いということですよ。ですから、その観点における補足というようなかたちで入れることはできないものかなと思ってるんですけども。ですから、PFI方式の活用の検討というの、補足的な検討ですよ。同じように6ページのほうでも、ほかに考えられるような案として、全面解体であったりとか、あるいは咲洲高校の話っていうのも、そんなにたくさん書く必要はないと思うんです。こういったような内容も、候補として考えたんだと。結論として、それらについては、例えば時期の点でアウトだったとか、コンクリートの強度がもう耐えられないのでアウトだったとかいうようなことを、書いていただければなと思います。

松井委員、いろいろこの場では説明を受けたので、ここの結論についてはよろしいですか。

松井委員

はい。今も質問していったことに全てきっちりと答えられる状態にあるのに、それが表れてないので、余計。

内田座長

内容に疑問があるわけではなくて、調書の字面で追っかけていくと、もう少し補足していただければなと思うということですね。

松井委員

本当はきっちりと検討しておられるのに、それが見えない感じがですよ。

内田座長

水谷委員、いかがですか。

水谷委員

これは、委員長にお任せしますけども、ちょっと引っ掛かりのあるのは、3の「事業費等の妥当性」で、この辺いろいろ議論があって、4番まではいろいろきてるんで、最後の5で収益って書いてありますよね。これは授業料の収入のほうで、ポンとここに入れるべきなのかなっていうのが。っていうのは、前のほうに効果が、いろいろ波及効果も含めて前に書いてありますよね？ここにポンと授業料が入ると、ここの建設委員会のあれとは違って、ある限られたところの、こんだけコストをかけてやってるのに、収入がこれだけで、なおかつ

それも一部の人だけに関して、そういうベネフィットが、便益が得られるのが妥当なのかって。

内田座長

違和感は私も同じです。これはもともとの様式との関係で、ここはB/C的な話を入れるところを、その残骸として残っているという気もするんですけども、これはあったほうが、ほかの分との並びで見ると好ましいのかなが理由で、そういうのが無いんだったら、こういった話は不要ですよ。と思うんですけども。それから、もし前向きに入れるのであれば、民営でやられるわけだから、民営される側の受託費であったりとか、費用のことについてトータルで見ていったときに、市としてどうよっていう話だったらわかるんですけど。生徒からの直接キャッシュフローだけ書かれてもってという気はしますが。いかがでしょうか。

上原課長

そのあたりは私どももすみません、様式のところもちょっと不勉強なところがございまして、事務局のほうとの調整をさせていただき中で、書くとするばこういうことかなというようなお助言もいただいたようではございます。

内田座長

やっぱり整合性を取るために必要かもしれないよねっていうことはありますよね。ですからそれは、また。

水谷委員

もし、整合性をとって便益にあたるようなものを入れるんだったら、座長が言った定性的なコストでこれだけかけても教員の市の全体にわたってのことが。

上原課長

便益をちょっと書いたほうがいい。

水谷委員

そういうのが入らないと、なんかアンバランスな気がしますよねっていうふうに思うんですけども。この調書だけを見たときに。

松井委員

学校に対してこれだけの収益が入るかも知れませんが、その分ほかの公立高校は減るのかもしれないし、大阪市にとっての収益がそのまま増加するのかどうかという、また違いますね。やっぱり市内なり区内なりの高校生の数によってたぶん大阪市の収益って左右されると思いますので、書かないほうがいいのかないかなという気がしますね。

内田座長

ほか、そのあたりは先ほどの水谷委員からお言付けをいただいていますけども、後ほど事務局と擦り合わせをして、より適切な内容、場合によってはこの項目を削除という可能性も視野に入れながら、検討ということにさせていただきたいと思います。他の部分いかがでしょうか。

松島委員

最初のお金の話に戻りますけど、もう1回確認をすると、この(3)のところでは、ほかの場所との比較っていうことではないと私は理解をしていたんです。そうだとすると、先ほどのいろんな事例というのはここにを入れるほうがいいかどうかはちょっと、どうかなと思ってまして。むしろ、咲くやこの花中高だけを書くというより、一般的に単価はこれぐらいみたいな話があるほうが、いいかなと思うんです。咲くやこの花って書いちゃうと、それと比較したみたいな感じですけど、お伺いしていると、全く前提条件が違うしとかってことだったと思うので。もし場所の比較まで入れてって言うのであれば、先ほどの案でおっしゃっていただいたような、もう少しいろいろなことを考えられているので、それも入れていただくほうがいいと思うんですが。私の理解の場所の話は、このあとにくると考えましたので、ここは単純に、最初に座長がおっしゃったような18学級を前提とすると、これぐらいかかるという事業費の妥当性とするならば、一般的にこれまでの実績からするとこれぐらいかかりそうというイメージかなと思ったんですけど、いかがですか。

内田座長 その場合はどうですかね。具体的なおよそのつかみの金額の妥当性の判断の比較材料として、咲くやこの花だけは前へ出ていくというのはやっぱりあれですよね。OBFともう前後を換えるとかして、今、松島委員がおっしゃられたような、たまたま最近あった参考事例だっているような位置づけで書かれたらいかがですか。すみません、表でOBFと書いてますけども、大阪ビジネスフロンティア高校（OBF）っていうのがないので、入れといてください。ただその場合、③の「建設工事費について」とかいうところのOBFの建設事業費は、これの内訳とかわかりますか。

上原課長 それは出そうと思えば出ます。

内田座長 ちゃんと検討済みだという理解でよろしいですか。はい。

では、次の項目にそろそろ移ってよろしいでしょうか。では、4の整備・運営手法の妥当性というところですか。7ページから9ページの上まで。

内田座長 はい、水谷委員、どうぞ。

水谷委員 松島先生が非常にうまく立地のところやほかの項目もまとめてもらったのサジェスチョンをいただいたので、そういうふうにもまとめてもらいたいんですけども、その下のところに小さな字で、新たな教育手法の効果について、本市学校教育全体に早急に波及させる必要があつて、南港とかって置く、その上のちっちゃいのが、なんか余分かなっていうふうには思うんですけども。ここがちょっと、私がそのまま読むと、なんで南港なのかなっていうふうに読めちゃうんで、この上のところは取ったほうがよろしいんじゃないかなっていうふうに思います。

内田座長 8ページ、開設場所の工事の比較。この表自体に単純に内容を付けるんじゃなくて、こういった観点から見ると、マル・バツとかいうような感じですよ。その結果として、こうだと単純に書くと。余計な文言は書かないというような方向でよろしいですか。

岡委員 よろしいですか。

内田座長 どうぞ。

岡委員 小学校2校の土地を使うことによってできるデメリットの話があります。別の敷地になっているという。そのことを100メートルほどしか離れてないからとしか書いてないんですけども、それをメリットとするのは無理かなって思うんですけど。いや、専用道路を設けるとかそういうことは考えてないですよ。だから、学生達はいっぺん外に出るんですよ。

上原課長 おっしゃれるとおりの、外へ出て歩道をずっと伝って歩いて行って。

岡委員 私は、考え方によってそれはとてもいいことだと。両面あるとは思いますが。学生がどっか行っちゃうとか、あるかもしれませんが。学生がそこを通行するっていうところを、この地域にとってメリットになるっていうことを書くかどうか、ちょっとあれなんですけども、そのことにあまりにも触れてないっていうのが1番気になることです。1番大きな問題ではないかなと思うんです。1つの敷地であるべき高校が2つの敷地に分かれてしまうということが。そのことについて何かをもう少し書いておかないと、ごまかしたみたいになるよと、ちょっと思っています。

内田座長 いかがですか。このあたりは厳しめの結論でいくとすると、この100メートル離れてることについてかなり心配されるから、こういった点に注意してというような意見をつけるというような、最終もないことはないんですけど。ただ

そこまでではない、と言えるかどうかですけど。100 メーターって本当、大変ですよ。実際としては別ですよ、目も届かないし。

上原課長

これは地図で見ましたとおり、南側に情報の学校。北側に出入り口があるところもあるんですけども、南側が校門で通常校舎から近い出入り口になりますので、南側をピュッと出まして、緑からでしたら歩道歩いて、1度車道を渡ります。すぐに次の小学校の校地のブロックになりますので、非常に近いということと、あと小学校2つが挟む間が住宅地内の緑地帯になってございますので、そういった面でも大きな危険性というのはないのかなというふうには思っております。第2運動場的な位置付けになってしまうので、授業時間の休憩時間にすぐ行って遊べるかという、やや使いにくさはあるので、そういった観点で利用のしやすいような、なんらかの教育活動上の工夫とか、そういうものも必要ではないかなというふうに思っております。

羽東室長

ちょっとその点、補足説明させていただきます。地図上でそういうふうになってます。この32というふうに書いてある建物がありますけども、その東側ひよろひよろひよろって川のようなものがあるのですが、ここは港湾局の管轄になります。今は水が入っていないような状態で、枯れ川というか、そういう状況です。32の道路側を通ったらって話だったんですが、32と書いてあるところの南側に、ここの町会の建物、集会所みたいなものが建ってまして、生徒の安全上うんぬん、緑地うんぬんってことで、劣るということも考えられるんですけど、地域住民の方との関係も考えますと、安全面とか、地域コミュニティとの関係性っていうのも、それがポジティブに働くところもあれば、ネガティブなところもある。

内田座長

東学舎のほうが将来的にはグラウンドだけになっちゃうわけですよ。

上原課長

グラウンドとクラブハウス。

内田座長

グラウンドとクラブハウスだけと。で、フェンスで囲まれてという。だから周りも住宅31、32、それから南港中住宅なんかとかがありますよね。これは見たときにはやっぱりかなり環境が変わるわけで、なおかつ安全性の話とかっていうのはやっぱり心配されて。住環境に対しては、5の環境への配慮のところでもまた書かれるべき話かとは思いますが。心配は心配なんですね、やっぱり。あんまりこればかり深く考えてもあれなんで。PFIのことについて書かかれてますけど、こういったような結論でよろしいですか、松島委員。

松島委員

はい。比較された結果、PFIに伴って生ずるであろうコストだからか、減少するであろう可能性よりも、ほかの取引費用だとかそういったものが大きいという理解をしましたので、これはいいかと思えます。全然違うところでいくと、先ほど最初のほうで私は失念したのですが、座長がウェルネスタウンの話をもっと前に出せというような話をされてたかと思うんですが、そこを必要で、特にできればこういった中で、途中で区長さんにおっしゃってたような、この地区が望ましいというようなのがわかると本当はいいです。向かいにもう1つの候補地を置くかどうかは別としてなんですけども。

もう1つ、もしこれもあればということですが、こういった計画っていうのも各地域、各区役所さんはいろいろ出されてると思うんですけど、ほかの候補場所にはこういった計画はあるんですか。教育を前面に打ち出したというのは、ここが1番優れているというのであれば、そういったものもそういう書く中で入れていただくのがいいかなというふうに思いました。

上原課長

すみません、ちょっと補足させていただきますと、私どもが今まで候補地として検討してきた中で、こういったこの南港エリアについてはウェルネスタ

ウン構想特区というような言い方もされてまして、やはり全市の中で住之江区さんが非常にそういった活性化に力を入れていかなあかんということで強く打ち出されたエリアでございまして、ほかのエリアにそういう計画があるかどうかと、私も今のところは特に別なものをお聞きはしておりません。

松島委員

ここの中でお書きいただくのがいいかどうかちょっとあれですけど、やっぱり区の中でもそういった町づくりの観点から、その場所が望ましいぞというようなのがどこかにわかると、より行きやすいのかなという。

上原課長

ちょっとそのあたりは住之江区さんとも調整さしていただきたいと思います。

岡委員

このウェルネスタウン計画の中には、グローバルとか国際とかいう言葉はないのですか。あったような気がするんですけど。というのは、たくさんの外国人教師もやって来るという、その人たちがどこに住むかっていうのも、そういう意味でもここは合っている。外国人が住んでられるのは知ってるんですけど、いろんな方がいらっしゃるので、ここは。そういう意味でも住みやすいところだっていうのが、そういうことがもし書けるようであれば、市にとっていいと思うんです。

安藤住之江副区長

そうですね。そういうことも踏まえて調整していきたいと思います。

内田座長

では、中間的なまとめをしますけれども、この4の「事業の整備・運営手法の妥当性」に関しては、まずフリーな質問のときをお願いしたこととして、②の開設時期について。結論として平成31年4月の開設をめざすものとするということになっておりますけれども、このあたりに補足として、なお、今後のあり方については、高等学校教育審議会において検討されてるってようなことを書いていただく。それから、次、③の「開設場所について」のところ。必要条件でも、これはほんと技術的な必要性なので、比較検討のときの条件ってようなことだと思うんです。ですから、思い切って順番を変えて、まず咲洲のウェルネスタウン構想とか、南港緑小学校、渚小学校の校舎を活用するメリットというのをもうちょっと強調して書いていただくと。そのときに、ウェルネスタウン構想の位置付けであるとか、とにかく期待されるプラス面の話というのをもうちょっと充実していただくと。その次のところに、技術的な開設場所の条件というのがきて、検討といふようになりますので。この検討もそうなんですけど、本文として書く分については、いろんな財政面の話があるので、市有地において検討するというふうに宣言して本文中で書いていったらどうかなと思います。今のページで8ページ、上のところに比較の表がありますけれども、市有地の中で学校として使えそうなところというのはこれだけなんです。いろんな観点から見ていったときに、○(まる)×(バツ)の表にして、ゆえに、こういった点から見ていっても南港がふさわしいでしょうと結論にさせていただく。今、市有地ということについて断りましたけれども、9ページの上のところにあるPFI方式の活用を検討、これは事務局とまた相談ですけども、①から⑤までこう流れいくと⑤っていうのはちょっと浮いた感じがします。ですから補足というか「補」とかいうようなかたちにして、これは事業スキームに関する他の部分の検討。ここにもう1個、市有地以外か府の用地についても念のために検討するところなんです、ということで、咲洲高校についても言及していただければなというふうに思いますけど。

池上部長

PFIの件ですけども、PFIは大阪市全部の支出合計1億円以上の案件については基本的に国が定めた指針でまず網がかかっていますし、さらにもう1個、大阪市が作ったPFIガイドラインの網がかかっていますので、それでは別途また検討しなくちゃいけないので、そういうことと言えば補足ですけども、そっちは

必ずしなきゃいけないっていう立場が残っています。

内田座長

了解です。またそれを⑤としてここに丸で書くのかについて相談させてください。単純にわかりやすさということだけですけども。というようなあたりでよろしいですか。ここも中身、南港のここだっていうことについては、いろいろな話を聞いた結果としては妥当だというようなことでよろしいですか。

高瀬委員

1点よろしいですか。

内田座長

どうぞ。

高瀬委員

別に結論についてどうこう言うつもりはないですが、ここを選んだというのは皆さんやっぱりどうしてってことを読みながら思われながら読むと思います。それで、有効利用っていうのが確かにそうであって、ここが活性化されれば望ましいってことに私は別に異議を挟むつもりはないです。ただ、この趣旨からしまして、これは教育に関する話ですので、どうしてもウェルネスタウンというだけではなくて、特にこの最後のところに、既存の大学があって、従来文教区というのかちょっとよくわかりませんが、それで対外的な教育あるいは人材交流、いろんな波及効果があって、どんどんここは伸びていくことによって、大阪市自体の教育、あるいはいろんなことが底上げ効果になるようなイメージを抱かせるような、あまり大きなことは言えないかもしれませんが、そういうイメージを持って、もうちょっと表現をここ、2行ぐらいのところの「大学・企業の連携による相乗効果により」って書いておられるところを、もうちょっとイメージできるような、この事業の趣旨からして結びつけるような表現を考えていただけたらなというふうに思います。

内田座長

メリットのところ、小中一貫教育校との隣接という、これのところなんかも、もっと豊かになっていくことかと思えます。とにかく前向き前向きに、この場所っていうのを位置付けていただきたいと思えます。他はいかがでしょうか。

では、最後の5の環境への配慮の点です。前回に比較して、特に「①生活環境への影響および対応方策」というのが抜本的に新しく入ってきてるんですが、いかがでしょうか。メリットから書くというふうに。

岡委員

すみません。

内田座長

どうぞ。

岡委員

書き方としては、メリットとデメリットがあって、対応方策があるというような、もちろんこの間そういう話になっていたんですけども、このことって街づくり観点から考えると、トータルにしてメリットに変えていかなきゃいけないという観点のものであって、子どもが騒ぐから騒がないように指導するというものではなくて、日常的に地域とのよい関係を作ることによって、地域に配慮する心であるとか、顔の見える関係の中での自分達の立ち位置というのを認識させるという地域教育も含めて、っていうふうな書き方にさせていただきたい。指導するのはちょっと違います。

内田座長

ただ、下の災害時の安全確保のほうはまだ書き方として好ましいと思うんですよ。町会自治会と連携してやっていくんですよと。だから要するに、迷惑な存在ではなくて、町にも刺激を与えるでしょうし、逆にそうやっていろいろ目があることによって教育としても効果が上がってくると。むしろ教育委員会なんかは非常に慣れている文章だと思いますので、このあたり書いていただければと思います。



ますけど、審議によって流動的につていうような趣旨をぜひ加えていただきたいと思います。と申しますのは、それによって事業地の選択、事業費というのがすごく影響しているように思います。平成31年、34年の違いで、この短期間に結論を出さざるを得ないわけですし、そういう意味では、時期が決まっているから結論ありきというよりは、選択肢が狭まっているというところがあるので、それはこの場面ではないですけど、そういうことも踏まえて、大阪府、大阪市、関西一円でもいいですけども、そういう大きなメリットを考えた上での計画、あるいは事業の支出として50億円ないしの多額のお金が有効に使われるようなことを願っています。これは意見でございます。

内田座長

ありがとうございます。松島副座長、どうでしょう。

松島委員

これまで私が何件かやらせていただいたなかでは、例えば、枕ことばじゃないですけど、これはもうしょうがないで続ける、いわゆる費用の節減に努められたい、みたいなことがついたりするけど、今回はなくていいかなと思うのが1つと。もしあるとすると、たぶん結構なここでも議論になってたと思う、これからこの学校を活かして、大阪全体を底上げする方策を別途考えられたいと。かって言う点と、もう1つは、地域の中でのこの学校の位置付けというところ。これは、この事業というよりはむしろ、区の方で考えられるってことだとすると、ここでは要らないかもしれないですけど、それぐらいが全体としての意見としては大きかったと思うんです。それは、補足意見として付けておいてもいいのかなというふうに思いました。

内田座長

あとはございますか。では、座長としての提案ですけども、まず本文としては、委員6名全員が妥当であるという意見であると。ただし書きとして、竣工時期について、あくまでも限られている時間これを前提にした結論であると。時期をずらすことが可能であれば、ほかの検討してもっとあるけども、これはもう大前提としてあったっていうのはただし書きで明記しておく。それからもう1つ、またというかたちで、校地が離れていること、それから街づくりとの関係について、ネガティブな話よりは前向きな書き方のほうがいいかなと思います。ただ、校地が離れているということ、逆にメリットというかたちで考えて、地域とのつながりとかを取り組んでいくというようなことを期待しますというような補足意見を付けるというかたちでいかがでしょうか。松島委員が先ほどおっしゃっていただいたことが必ずしも書いてないと思うんですけど、どうですか。

松島委員

あとはお任せします。

十分に調書の中でそこが書き換えられるというのであれば、それで逆に補足は要らないと思いますけど。それで結構だと思います。

内田座長

では皆さん、本当によろしいですか。

高瀬委員、いかがですか。

高瀬委員

結構です。

内田座長

では、再度確認させていただきますけれども、結論としては妥当と。限られた竣工時期という条件のもとで、出した妥当的判断であると。それから事業を進めるにあたっては、地域の連携を考えた、校地が離れているということ、逆手にとって、メリットと考えてやっていくということ、これを期待するというふうにご意見を付けさせていただきます。これをスケジュールとしては取りまとめをせずとやっていくということですが、これからあとについては事務局と私とのやり取りということでお任せいただくと。最終まとまったものについてはも

ちろん確認していただくということになるかと思えますけれども、そういうかたちでよろしいでしょうか。羽東室長どうですか。全体的なコメントとか何かもしありましたら。

羽東室長

皆様、今日も含めてですけれども、わざわざ資料も大変短い時間の中に見ていただきまして、本当にありがとうございます。前回は冒頭で申しあげたことですが、そもそもこの評価会議をさせていただいてるのは、やはり我々の組織内のみでは無い視点というのを皆さんからいただくとともに、ある意味マーケットにさらすという、言い方がいいかは別にして、本当にいろいろなご意見をいただきましたので、これを基に、妥当ということを基に、この公設民営、そしてIB校ということ、今後予算、教育委員会は予算執行権を持っておりませんので、長の判断ということになりますので、市場ヒアリング等を通じて、そしてまた議会のいろんな議論を経て、成約していくといえますか、予算を出していくということになります。そのプロセスの上で、本当に外部有識者の皆様にご意見をいただきまして非常にありがたいと思っておりますし、また今後応援するというお言葉も大変ありがたくいただきましたけれども、こういうものを作っていく上で、継続性といえますか、今後どうなったかというの見守っていただきながら、またところどころでご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本当にありがとうございます。

内田座長

今後とか、意見とかなんとか以外に、しつこいようですけれども確認なんですが、議事録とか資料というのは公開資料ですよね。ですから是非ともこの場に出てきた議論については、また時々思い出していただければなというふうにお願いたします。

そろそろ終わりにしたいと思えますけれども、事務局から今後の予定についてご説明願いたします。

塩川代理

長時間ご審議いただきまして誠にありがとうございます。今後の予定でございますけれども、本日の会議総体としての意見の取りまとめにつきましては、先ほど座長からございましたように進めてまいりたいと考えております。取りまとめました意見の公表につきましては、10月中旬ごろを目途にということで進めてまいりたいと思っております。その意見を基に、今日の議論の宿題返しも含めまして、教育委員会事務局のほうで対応方針をご検討いただいた上で決定して、また来年2月ごろに最終的な公表をするというような段取りとなっております。

次に、次回の第3回の有識者会議でございますけれども、次回からは事業再評価という部分のほうにシフトいたしますので、それにつきましては事前に調整させていただきましたとおり、10月24日月曜日午前10時から開催させていただきます。案内はまたおってお送りさせていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。以上でございます。

内田座長

それでは、これで会議は終了いたします。どうも円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございます。どうもお疲れ様でした。